広報紙「広報いくの」２月号　オープンデータ

令和6年2月1日発行（No.333）

**すべての人々の人権を互いに尊重しましょう**

生野区には外国にルーツを持つ人がたくさんいます。国籍、人種、民族等を理由に差別するのではなく、互いの人権を尊重しあい、みんなが暮らしやすい生野区をめざしましょう。

区役所での人権相談はこちら

区役所地域まちづくり課　4階44番

[電話]06-6715-9920　[FAX]06-6717-1163

**子育て**

**1歳児と年長児は麻（ま）しん・風（ふう）しん（ＭＲ）予防接種を！**無料　要申込

1期　2歳の誕生日前日までに1回接種（対象：生後12か月～24か月未満）

2期　年長児の間に1回接種（対象：平成29年4月2日～平成30年4月1日生）

※接種対象期間を過ぎてしまうと、自己負担となりますのでご注意ください。

※事前に医療機関に予約を入れ、予診票（予防接種手帳）、母子健康手帳、健康保険証などを持参し、接種を受けてください。

委託医療機関はこちら

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**ウェルカムベビースクール（妊婦教室）**無料

妊娠・出産・産後の健康管理や育児に関するお話をします。出産に向けての準備をしながら、楽しく交流しましょう。（月1回の全3回コース・どの月からでも参加可）

とき　2月20日（火）14：00～16：00（受付13：40〜） ところ　区役所2階集団検診室

対象　区内在住の妊婦及びその配偶者(パートナーの方もどうぞ) 内容

・妊娠中と赤ちゃんのお口の中の健康（歯科衛生士）

・ママと赤ちゃんのための食事のおはなし（ミニ）（栄養士）

持ち物　冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具・手鏡・歯ブラシ・ハンドタオル

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]06-6715-9968　[FAX]06-6712-0652

**妊婦歯科健診**無料　要申込

とき　2月20日（火）　受付13:30～13:50

ところ　区役所 2階201会議室

申込み　2月19日（月）までに問合せへ

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**離乳食講習会**無料　要申込

とき　2月16日（金）14:00～15:30

ところ　区役所2階集団検診室

内容　離乳食の進め方について（お話し中心）

申込み　窓口または電話にて問合せまで

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**プレママクッキング**要申込

妊娠中の食事のポイントや離乳食づくりについて、いっしょに学びませんか。プレパパも一緒に参加OKです。

とき　2月20日（火）10:00～12:30（受付9：45～）

ところ　区役所　2階栄養講習室・集団検診室

対象　区内在住の妊婦（配偶者も参加可能）

定員　16名（先着順）

内容　講話と調理実習

費用　ひとり500円（調理材料費）

持ち物　エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル

申込み　窓口または電話にて問合せまで

締切　2月13日（火）必着

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**健康・福祉**

**高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種しましょう**

肺炎は日本の死亡原因の第3位で、肺炎によって亡くなる方の95%が65歳以上の高齢者です。ワクチンの接種により肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待できます。 接種希望の方は委託医療機関へ 直接予約してください

接種期限　5月7日（火）

対象

1. 令和5年度（令和5年4月1日〜令和6年3月31日までの間）に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳となる市民
2. 60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方（身体障がい者手帳1級相当）
3. 令和2～4年度に対象の方で新型コロナウイルス感染症の発生に伴い接種できなかった方 ※すでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けた方は対象外 接種回数　1回

接種費用　4,300円

※対象の方で生活保護受給者・市民税非課税世帯の方は、接種時に介護保険料決定通知書（保険料段階が1～4段階に限る）などを持参すると無料で接種できます。くわしくは問合せまで

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**特定健診**　無料

とき　2月8日（木）、24日（土）9:30～11:00

ところ　区役所

対象　国民健康保険に加入の40～74歳の方

(年度内に40歳になる方を含む)、または後期高齢者医療制度に加入している方

持ち物　受診券・被保険者証・個人票・前年度の結果(お持ちの方のみ)

[問合せ]

・国民健康保険加入者の受診券について　 区役所窓口サービス課　4階48番　[電話]06-6715-9956　[FAX]06-6717-1161

・後期高齢者医療制度加入者の受診券について

大阪府後期高齢者医療広域連合給付課　[電話]06-4790-2031　[FAX]06-4790-2030

**介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について**

控除の対象となる利用者負担は、次のとおりです。いずれも「領収証」が必要となります。

対象

●施設サービスの利用者負担額

介護療養型医療施設・介護老人保健施設・介護老人福祉施設（1/2相当額）・介護医療院の利用料・居住費・食費の利用者負担額

●居宅サービスの利用者負担額

・医療系サービスの利用者負担額（訪問看護・通所リハビリテーションなど）

・福祉系サービスの利用者負担額（生活援助 中心型を除く訪問介護・通所介護など）

※医療系サービスとあわせて利用した場合のみ対象。

・本来医療費控除の対象とならない介護サービスのうち、介護福祉士による喀痰吸引・経管栄養が行われた場合の自己負担額の1/10

●おむつ代 ※医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要。ただし、要介護認定を受けている方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、医師の証明に代わる「確認書」を、お住まいの区の区役所の介護保険の窓口で交付できる場合があります。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階22番　[電話]06-6715-9859　[FAX]06-6715-9967

**歯周病検診を5年に一度500円でお受けいただけます**要申込

期限　令和6年3月31日（日）

対象

昭和28年・33年・38年・43年・48年・53年・58年生まれの市民

※勤務先等で同程度の検診を受けられる方及び歯周病の治療で通院中の方は除く

検査内容　問診、口腔内診査　※むし歯治療や歯石の除去などは含まれません

予約方法　市内の取扱歯科医療機関へ直接電話で予約申込みをしてください

費用　500円 次に該当する方は、証明書の提示・提出で、歯周病検診を無料で受けることができます。 ●生活保護世帯に属する方(生活保護適用証明書等の提示・提出が必要) ●市民税非課税世帯の方(世帯全員の市民税非課税証明書等の提出が必要) ※証明に必要な申請書問合せまで

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**酒害教室**無料

アルコール問題について、正しい知識を持ち理解を深めることや、アルコール依存からの回復を図ることを目的に行っています。

とき　2月13日（火）、27日（火）14：00～16：00

ところ　区役所2階 集団検診室

対象 アルコール問題を抱え回復をめざしている方、その家族、支援している方等どなたでも。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]06-6715-9968　[FAX]06-6712-0652

**生野区役所でのがん検診・骨粗しょう症検診・結核健診等**

大阪市がん検診は検査費用の約90％を大阪市が助成しています。定期的に受けてね。

後期高齢者医療被保険者証、高齢受給者証をお持ちの方、市民税非課税世帯の方などは無料。くわしくは問合せまで。

予約　電話、来庁または「大阪市行政オンラインシステム」で予約してください。（予約受付は、定員になり次第終了します。）

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

行政オンラインシステムの予約はこちら

内容　大腸がん検診　肺がん検診　要予約

とき　2月24日（土）9:30～10:50★　※今年度、最終回です。

対象　40歳以上

料金　大腸･･･300円　肺･･･無料（X線）※喀痰（かくたん）検査が必要な場合、追加で400円かかります。

内容　乳がん検診（マンモグラフィ）　要予約

とき　2月24日（土）9:30～10:50★　※今年度、最終回です。

対象　40歳以上の女性で前年度に同等の検診・検査をしていない方

料金　1,500円

内容　骨粗しょう症検診（骨量検査）　要予約

とき　2月24日（土）9:30～10:50★　※今年度、最終回です。

対象　18歳以上

料金　無料

内容　歯科相談

とき　2月8日（木）9:30～10:30★

対象　市民の方（年齢制限なし）

料金　無料

内容　結核健診

とき　2月14日（水）　10:00～11:00

対象　15歳以上

料金　無料

★…特定健診（40歳以上・予約不要）併設日

(注意）特定の医療機関への紹介は行いません。

※各種がん検診は、取扱医療機関でも区役所と同料金にて実施しています（予約は取扱医療機関へ直接電話してください）。胃がん、乳がん（超音波）、子宮頸がん、前立腺がん検診は、取扱医療機関でのみ実施します（区役所では実施していません）。

区ホームページについてはこちら

取扱医療機関についてはこちら

**いくみんカラダ通信**

健康へのカギは睡眠にあり！

質の良い睡眠は、生活リズムの調整や生活習慣病予防につながります。ぐっすり眠って身体と心の健康を守りましょう。

日光を浴びる

太陽光によって体内時計が調整され、スムーズな寝付きにつながります。

寝る前のカフェインを避ける

コーヒー、緑茶、栄養ドリンクなどに多く含まれるカフェインは、浅い睡眠の原因になります。

寝室の環境を整える

静かで暗く、季節の変化に応じた快適な温度や湿度を保つことが大切です。冬場は室温20℃前後、湿度40-60%が快適とされています。

適度な運動

30分のウォーキングなど、激しくない運動の選択が望ましいです。

リラックス法を見つける

無理に眠ろうとすると寝付きを悪化させます。ストレッチなど自分なりの方法で眠る準備をしましょう。

このような症状があれば、早めにかかりつけ医や身近な専門家にご相談ください。

・寝つけない

・熟眠感がない

・十分に眠っても日中の眠気が強いことが続くなど

出典：厚生労働省「健康づくりのための睡眠指針2014」

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]06-6715-9968　[FAX]06-6712-0652

**お知らせ**

**住民票などに関する窓口・手続きのご案内**

住所変更の手続き等で窓口が大変混雑します。手続き終了まで、長時間お待ちいただく場合もございますので、お時間に余裕をもってお越しください。窓口の混雑状況はスマートフォンでもご確認いただけます。

くわしくはこちら

毎週金曜日は、一部の窓口で19:00まで延長して開庁しています。また、毎月第4日曜日は、一部の窓口で9:00〜17:30まで開庁しています。 くわしくは区ホームページをご覧ください

2月25日（日）の日曜開庁日は大阪マラソン開催のため開庁時間から交通規制解除まで地下駐車場を使用できません

※交通規制解除後は使用できます

※交通規制についてくわしくは11面をご覧ください。 市外への転出届は、窓口へ来庁せず提出することが可能ですので、こちらもご活用ください。 郵送による転出届に関してはこちら オンラインによる転出届に関してはこちら 戸籍や住民票等の証明書は、梅田・難波・天王寺のサービスカウンターや郵送でも請求が可能です。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニでの発行も可能です。くわしくは4・5面の欄外をご確認ください。

[問合せ]　区役所窓口サービス課

・住民情報担当 1階2・4・5番　[電話]06-6715-9963　[FAX]06-6715-9110

・保険年金担当 4階47・48番　[電話]06-6715-9956　[FAX]06-6717-1161

**生野区地域公共交通検討会**　無料　要申込

とき　3月8日（金）18：30～20：30

ところ　区役所 6階大会議室

定員　50名（先着順）

申込み　2月16日（金）～3月6日（水）に電話、メールまたは来庁にて問合せへ

※くわしくはホームページまで

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階44番　[電話]06-6715-9743　[FAX]06-6717-1163 メール ikunoevent@city.osaka.lg.jp

**第58回 市民表彰**

令和5年12月19日（火）に「第58回市民表彰」が行われ、生野区から2名の方々が表彰されました。

誠におめでとうございます。

[問合せ]　区役所企画総務課　4階46番　[電話]06-6715-9625　[FAX]06-6717-1160

**第22回 生野区生涯学習ルームフェスティバル**

各校区で活動している生涯学習ルームが日頃の成果を披露します。どなたでもお気軽にお越しください。

とき　2月18日（日）10：00～15：00（開場9：45）

ところ　生野区民センター

内容　舞台発表・作品展示など

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階43番　[電話]06-6715-9059　[FAX]06-6717-1163

**各種無料相談**

お気軽にご相談ください

内容　法律相談

要予約

（定員：第2火曜24組、第3･4火曜16組）

日時・受付時間　2月13日(火)　2月20日(火)　2月27日(火)13:00～17:00（1組30分）

※相談後の記録作成時間や入れ替わり時間なども含む

場所　生野区役所

問合せ先等

予約　相談日の前週火曜日（祝日の場合はその前の開庁日）の12:00～相談日前日の17:00まで（先着順・24時間申込み可）[電話]050-1808-6070（AI電話による自動案内）

[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

内容　司法書士相談

日時・受付時間　2月8日(木)13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

内容　行政書士相談

日時・受付時間　2月15日(木)13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

内容　不動産相談

日時・受付時間　2月22日(木)、3月7日(木) 13:00～16:00 　※受付は15:00まで

場所　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

内容　行政相談

日時・受付時間　2月21日(水)13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

内容　社会保険労務士相談

日時・受付時間　2月16日(金)13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

内容　税務相談

今年度の相談は終了しました

内容　就労相談（16：00以降の相談は要予約）

日時・受付時間　2月14日(水)13:30～17:00　※受付は15:30まで

場所　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

予約　[電話]0120-939-783（16:00以降相談の場合のみ）

[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

内容　精神科医による相談

要予約

（対象：こころの変調にお悩みの方やその家族・関係者等）

日時・受付時間　2月15日（木）、3月4日（月）14：00～

場所　生野区役所2階相談室

問合せ先等

[問合せ]　予約　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]06-6715-9968　[FAX]06-6712-0652

※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

**今日からできる こどもといっしょにできる　SDGs**

「環境」「経済」「社会」それぞれの課題を解決し、持続可能な社会を作るための達成すべき目標。それがSDGsです。目標が大きすぎて「どんなことをやればいいの？」「なんだか難しそう...」と思う人もいるかもしれません。実は「今日からできる」ことは、私たちのまわりにたくさんあります。世界を未来を変える一歩を今日踏み出してみませんか？

[問合せ]　区役所企画総務課 4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160 2 飢餓をゼロに

12 つくる責任、つかう責任

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさも守ろう

目標達成のためにできること

□ ご飯を残さず食べる

□ すぐ食べる時は、賞味・消費期限が早いものを選んで買う

世界ではたくさんの人たちが、食べ物が食べられずに病気になったり、亡くなったりしています。自分が食べられる分量だけをとり、食べきるよう心がけましょう。またスーパーやコンビニで買ったものをすぐに食べる時は、棚の手前（賞味・消費期限が早いもの）から商品を選ぶようにしましょう。賞味・消費期限が切れたものは捨てられてしまいます。すぐ食べるものは手前から選び、食品ロス（食べ物が捨てられること）を減らしましょう。

6 安全な水とトイレを世界中に

目標達成のためにできること

□ 水道の水を大切に使う

□ シャワーはこまめにとめる

□ トイレを流すときは「大」「小」を使いわける

蛇口をひねればキレイな水がでる。日本では当たり前ですが、水はどの国でも当たり前にあるものでありません。今後は世界各国でも水不足になる恐れがあると言われています。水は当たり前に手に入るものではないことを意識し、大切に使っていきましょう。

7 エネルギーをみんなに。そしてクリーンに

13 気候変動に具体的な対策を

目標達成のためにできること

□ 部屋の電気は使うときだけつける

□ エアコンの温度設定は夏は高め、冬は低めに設定する

□ スマホやゲームの利用時間を減らす

大気中に放出される二酸化炭素が急速に増加したことが、現在、地球温暖化を引き起こす主な原因と考えられています。日本でも取り組まれている、地熱、水力、風力、太陽光などを使った発電は化石燃料を燃やさないので二酸化炭素を出しませんが、まだメインの発電方法ではありません。だからこそ、日頃から節電を心掛けてエネルギーの無駄遣いを減らしましょう。

12 つくる責任、つかう責任

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさも守ろう

目標達成のためにできること

□ ごみを分別して捨てる

□ マイ箸（はし）やマイスプーンを使う

□ 買い物にいくときはマイバックを使う

ごみは分別することでリサイクルすることができ、ごみの量を減らすことができます。また、使い捨ての箸（はし）やスプーンをやめて、洗って何度も使えるものにしたり、お店でもらう買い物袋をやめて、エコバックを使うことも、ごみの量を減らす方法です。特にプラスチックのごみやビニール袋は、魚たちがエサと間違えて食べて死んでしまうことが、大きな問題になっています。このままでは、海の中は魚よりプラスチックごみの方が多くなってしまうと言われています。

5 ジェンダー平等を実現しよう

10 人や国の不平等をなくそう

16 平和と公正をすべての人に

目標達成のためにできること

□ 友達と仲良くする

□ 違いを認め合う

□ 自分ができる家事をやってみる

「男だから」「女だから」などといって性別をもとに決めつけていることはありませんか？SNSで人を傷つける言葉や乱暴な言葉を書き込んだりしていませんか？生まれた国や、肌の色などの違いだけで、人を傷つけたり下に見たりしてはいませんか？差別や不平等なことがなく、誰もが安心して過ごせる世界にするためには、まずは自分から意識してみましょう。

2 飢餓をゼロに

12 つくる責任、つかう責任

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさも守ろう

目標達成のためにできること

□ 区役所でやっている「フードドライブ」「ベビー服・こども服・マタニティウェア無料展示提供」「ごみ減量啓発相談コーナー」に行ってみる

開催日 毎月第1木曜日(祝日を除く)14：00～15：00

場所　生野区役所

次回　3月7日（木） くわしくは4面参照

フードドライブとは？

フードドライブとは、食品ロスを減らすために、家で余った食品を回収して、福祉団体や生活支援を必要とする人に無償で渡す取組のことをいいます。大阪市では、市民の皆さんの誰もが気軽に参加でき、手つかずのまま捨てられている食品を食べ物として大切に活用することができるフードドライブを行っています。

ベビー服・こども服・マタニティウェア無料展示提供

資源の有効利用やごみの減量を図るため、市民の皆さんから提供いただいたマタニティウェア・ベビー服・子ども服を展示し、必要とする市民の皆さんへ無料で提供しています。

**マイナンバーカードをお持ちで市外へ引越しされる方へ　区役所に来なくてもマイナポータルから転出届の手続きができるって知ってますかぁ！**

ここが便利！！

大阪市外への引越しの手続きを行う場合、原則として区役所への来庁は不要となります

※一部の手続きは区役所への来庁が必要となります

手続きに必要なもの

・マイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書（Androidのみ対応）

・日中に連絡のとれる電話番号

・新しい住所　※引越し先が決まってからお手続きください。

転入届は窓口での手続きが必要です。

引越し日から14日以内に新住所の自治体の窓口で転入届の提出が必要となります。

**マイナンバーカードをまだお持ちでない方へ　いろいろな場所で いろいろな方法でマイナンバーカードの申込みができます**

申込み方法

申請書IDの記載された交付申請書が必要な場合は、本人確認書類を持って区役所1階5番窓口にお越しください。

出張申請窓口で申込み

大阪市に住民登録されている方で、初めてマイナンバーカードを作成される方は、出張申請窓口でお申込みできます。

出張申請窓口なら！メリットがたくさん！！

●スタッフが申請書の記入をサポート！

●顔写真を無料撮影

●カードは郵便で受け取り　※条件があります

2月19日（月）～21日（水）10時～16時　区役所1階検診スペースに出張申請窓口を開設します！ぜひご利用ください！

＜出張申請窓口に関するお問い合わせ先＞

大阪市マイナンバーカード出張申請サポート窓口　[電話]050-3535-0200 梅田、難波サービスカウンターでも同様の申込みを受け付けています。

※持ち物など、くわしくは事前にお問い合わせください。

●梅田サービスカウンター 　[電話]06-6345-0874

●難波サービスカウンター 　[電話]06-6211-0874

オンラインで申込み

スマホやパソコンで申請できます。

※交付申請書に記載の23桁の「申請書ID」が必要です。　申請はこちらから

郵便で申込み

個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼り付けて、送付用封筒に入れて投函します。

●個人番号カード交付申請書を無くされた方

●送付用封筒を無くされた方

●送付用封筒の有効期限が切れている方

●送付用封筒を追加で欲しい方へ

ダウンロードはこちらから

マイナンバーカード・マイナポータルに関するお問い合わせはマイナンバー総合フリーダイヤル　[電話]0120-95-0178

**広告募集**

大阪市生野区　広告募集　で検索

広報紙でいくの割スタート

最安18,000円/月から

※中面1/3使用。いくの割適用時。通常価格20,000円

広報「いくの」は生野区内のすべてのご家庭・事業所に届いています。来年度は生野区内で活動する事業者の方を応援する為、いくの割（生野区内の店舗や事業者が対象）がスタートします。この機会にぜひ、地域密着型の広報ツールを活用してみませんか。

飲食店や病院のPR・塾や習い事の生徒募集・会社の従業員募集など

募集は2月20日（火）まで！（申込多数の場合抽選）

※空き枠がある場合のみ3月15日（金）から先着順で募集します！くわしくはこちら

ホームページバナーも同時募集

1枠5,100円/月

区役所ホームページトップページに掲載できます！

期間：令和6年5月～令和7年4月

ひと月からでも申し込み可能！

くわしくはこちら

区役所企画総務課 4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**情報発信中！**

区役所X（旧ツイッター）　区全般　教育・学校再編関係

区役所やさしい日本語Facebook

官民連携まち情報サイトいくのぐらし.com

**いくのメロディー通信**　No.23

区長のコラム

SDGsは、持続可能な社会を作るために2030年を目標年次として達成すべき17の目標の事です。今まで各国で開催された万博もSDGsの達成を大きなテーマとしており、大阪・関西万博もSDGs達成への貢献を主要な開催目的として掲げています。日本はSDGsの達成度が高いとは言えず、例えば目標17の「パートナーシップ（連携）で目標を達成しよう」も課題があると指摘されています。

5人に1人が外国人住民の方で約60カ国の国の方が暮らす生野区では、違う歴史・文化を持つ様々な国籍の人々が連携して共に働き生活していく事がとても大切です。生野区は「異和共生」すなわち「異なったままで和やかに共に生きる」、違いを認め合い尊重し合って、お互いの壁を壊すのではなく壁と壁のすき間で一緒にできる事を少しずつ増やしていこうという考え方を基本理念としています。これもSDGsの目標17にあるパートナーシップ・連携に沿った考え方です。

　私たちがSDGsの目標達成に貢献できる事は毎日の生活の中でもたくさんあり、例えば「ごみを分別して捨てる」「ご飯を残さず食べる」といった事はSDGsの目標12「つくる責任 つかう責任」の達成に向けた取り組みとなります（詳細は6～7面参照）。生野区がこれからも楽しく面白く暮らせるまちであり続けるために、簡単にできる事からSDGs達成に取り組んでいきましょう！

※関西沖縄文庫主宰提唱の考え方

区役所1階いくみんの庭でSDGsの掲示をしています！ぜひご覧ください。

**2月9日（金）11時頃から全国瞬時警報システム（J-ALERT）の試験放送が行われます**

この試験放送に先立ち、当日10時45分ごろから日本語、英語、中国語及び韓国語でJ-ALERT放送が試験放送である旨を防災スピーカーから放送させていただきます。なお、事前の放送は生野区内のみとなります。

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階44番　[電話]06-6715-9022　[FAX]06-6717-1163

**第39回 いくの区民ウォークラリー大会**　要申込　小雨決行

普段見落しがちな街の名所をクイズ形式で訪ね歩き、決められた時間内でゴールをめざします。

とき　3月10日（日） 受付 9:00 開始 9:30

集合場所　御勝山南公園（勝山南3-3）

コース　生野区内（北西方面）

定員　40チーム（先着順）1チーム3～5人　※小学生以下の方が参加される場合については必ず保護者同伴のうえ、参加してください。

参加費　1チーム300円（当日持参）

持ち物　筆記用具・雨具など

申込み　下記の①～③いずれかの方法で

①行政オンラインシステム

②窓口（区役所）

③FAX チーム名・参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、問合せまで 到達確認のお電話をお願いします。 締め切り　2月29日（木）まで

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階44番　〒544-8501 生野区勝山南3-1-19

[電話]06-6715-9923　[FAX]06-6717-1163

**2月26日（月）から2階 保健福祉課の窓口レイアウトを一部変更します！**

2階 フロア図

保健福祉課窓口変更前

24 25 健康増進

23 保健活動

22 介護保険

21 福祉サービス

保健福祉課窓口変更後

24 25 健康増進

23 保健活動 21 福祉サービス 22 介護保険 また、指定難病及び被爆者手帳等の受付窓口が変更になります 変更前　2階21番 保健福祉課（福祉サービス）　[電話]06-6715-9857 変更後　2階24番 保健福祉課（健康増進）　[電話]06-6715-9882 ※23〜25番窓口は、金曜日の延長開庁を行っていません。

[問合せ]　保健福祉課 2階

21番　福祉サービス　[電話]06-6715-9857

22番　介護保険　[電話]06-6715-9859

23番　保健活動　[電話]06-6715-9968

24・25番　健康増進　[電話]06-6715-9882